尾瀬沼ビジターセンター用

団体レクチャーご利用案内

このたびは、尾瀬沼ビジターセンター団体レクチャーのお問い合わせをいただきありがとうございます。下記の説明をお読みいただき、お申し込みください。

記

１　申込みから実施までの流れ

（１）希望者は尾瀬保護財団事務局へ連絡し、①利用案内、②申込書を入手。
（２）希望者は申込書に必要事項を記入し、尾瀬保護財団事務局へＦＡＸまたは郵送。
（実施希望日の１ヶ月前までにお願いします。）
（３）ビジターセンターで申込内容を確認し、実施可能かどうかを検討。
（４）希望者に対して、ビジターセンターから実施の可否について原則として２週間前までに連絡。
（５）実施できる場合は、ビジターセンター担当者から申込者に、③受諾通知書を送付。
必要があれば電話等で詳細について打ち合わせ。

２　申込書の記入

所定用紙に必要事項を記入の上、尾瀬保護財団事務局へＦＡＸ、メールまたは郵送してください。

〒　３７１－８５７０　群馬県前橋市大手町１－１－１　群馬県庁１５階
公益財団法人　尾瀬保護財団（事務局）
電　話　：０２７－２２０－４４３１
FAX　　：０２７－２２０－４４２１

３　お申込にあたってのご注意

（１）利用料金　：無料
（２）実施時期　：５月２３日（月）～１０月１１日（火）
（３）実 施 日　：原則として実施期間中の毎日（ただし、繁忙期の土日・祝日を除く）
（４）実施内容　：A 野外自然観察会
B 館内レクチャー（併用も可）
※A は全体で３０～６０分程度となり、概ね１０名ごとの班別行動となります。
２班を超える場合、人数の調整か、館内レクチャーに振替をお願いします。
（５）申込期限　：実施希望日の１ヵ月前まで
※団体レクチャーを受諾するため、当日勤務する職員を新たに増員配置する必要があります。そのための事前調整が必要ですので、お申し込みはなるべくお早めにお願いします。
（６）保　　険　：傷害保険については、事前に加入しています。
（７）そ の 他　：鳩待峠と大清水、御池、沼山峠の周辺を除いて、尾瀬では携帯電話は通じません。

尾瀬は「山」です。入山にあたっては装備・体調など準備を万全にしてください。
天候その他の事情でご希望に十分添えない場合もありますが、ご容赦ください。